

薬物乱用の開始の背景には、好奇心、周囲の人々からの誘い、断りにくい人間関係、薬物を手に入れやすい環境などがあります。

- ◎薬物をすすめられても答えは **No!**
- ◎危険な場所に近づかないこと、逃げることも「**勇気**」です。
- ◎薬物をすすめる友達や恋人は、あなたにとって大切な人ではありません。

薬物乱用のQ&A

Q1 薬物を使うと、やせることができたり、勉強がはかどったりするって本当ですか？

A1 答えは**No!**です。覚醒剤などの薬物は、中枢神経系に作用して、一時的に心身をだまして食欲や眠気をなくすだけです。作用がなくなると異常に食欲が強まったり、強い疲労感、倦怠感や脱力感が襲ってきて勉強どころではなくなります。

Q2 危険ドラッグは安全と聞きますが、本当に大丈夫なんですか？

A2 答えは**No!**です。危険ドラッグは、覚醒剤など規制薬物の化学構造に似せて作られており、規制薬物と同等の作用を有する成分を含む商品が多く大変危険です。また、危険ドラッグの中には、合法と称して麻薬などの規制薬物や指定薬物が含まれていた例もありますので**絶対に手を出してはいけません。無責任なうわさに惑わされてはいけません。**

Q3 薬物を使うと、生まれてくる子供にも影響しますか？

A3 答えは**Yes!**です。女性が妊娠中に薬物を使うと、死産や早産が起こったり、低出生体重児が生まれたりすると言われています。また、大麻を使うと、男性では精子形成能の低下、精子の異常を、女性では卵巣に影響し月経異常を引き起こすとの報告もあります。

Q4 薬物の問題で困っているときに、相談できる場所がありますか？

A4 答えは**Yes!**です。各都道府県には、薬物乱用防止の相談窓口（精神保健福祉センターなど）があります。薬物問題で困っているときには、相談してみてください。

薬物乱用防止相談窓口

検索

携帯電話から

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/madoguchi.html>



Q5 薬物をすすめられたらどう対処すればいいですか？

A5 きっぱり「**いやだ!**」と言いましょ。 「嫌われる」と思っても、はっきり「**いやだ!**」言うべきです。その後起こる重大な結果を思い浮かべ、最初に「**No!**」と言うことが大切です。「きっぱり断る」「逃げる」勇気を持ちましょ！
そのようなものをすすめる友達や恋人は、あなたにとって大切な人ではありません。

薬物のない学生生活のために

～薬物の危険は意外なほど身近に迫っています～



大麻



知覚を変化させるが、恐慌状態(いわゆるパニック)を引き起こすこともある。乱用を続けると、勉強に支障をきたすだけでなく、記憶障害、人格変化を起こす。

MDMA



知覚を変化させる。大量に摂取すると高体温になり、死に至る。

ヘロイン



皮膚が鳥肌立ち、全身の強烈な痛みと痙攣におそわれる(禁断症状)。大量に摂取すると死に至る。

コカイン



幻覚や妄想が現れる。大量に摂取すると全身痙攣を起こすほか、死に至る。

危険ドラッグ



麻薬などに類似した構造をもつ有害で粗悪な物質が使用されており、吐き気、頭痛、精神への悪影響や意識障害などの他、死亡に至る場合もある。

幻覚性きのこ



幻覚を引き起こすこともあるが、呼吸困難を起こすことが多い。大量に摂取すると死に至る。

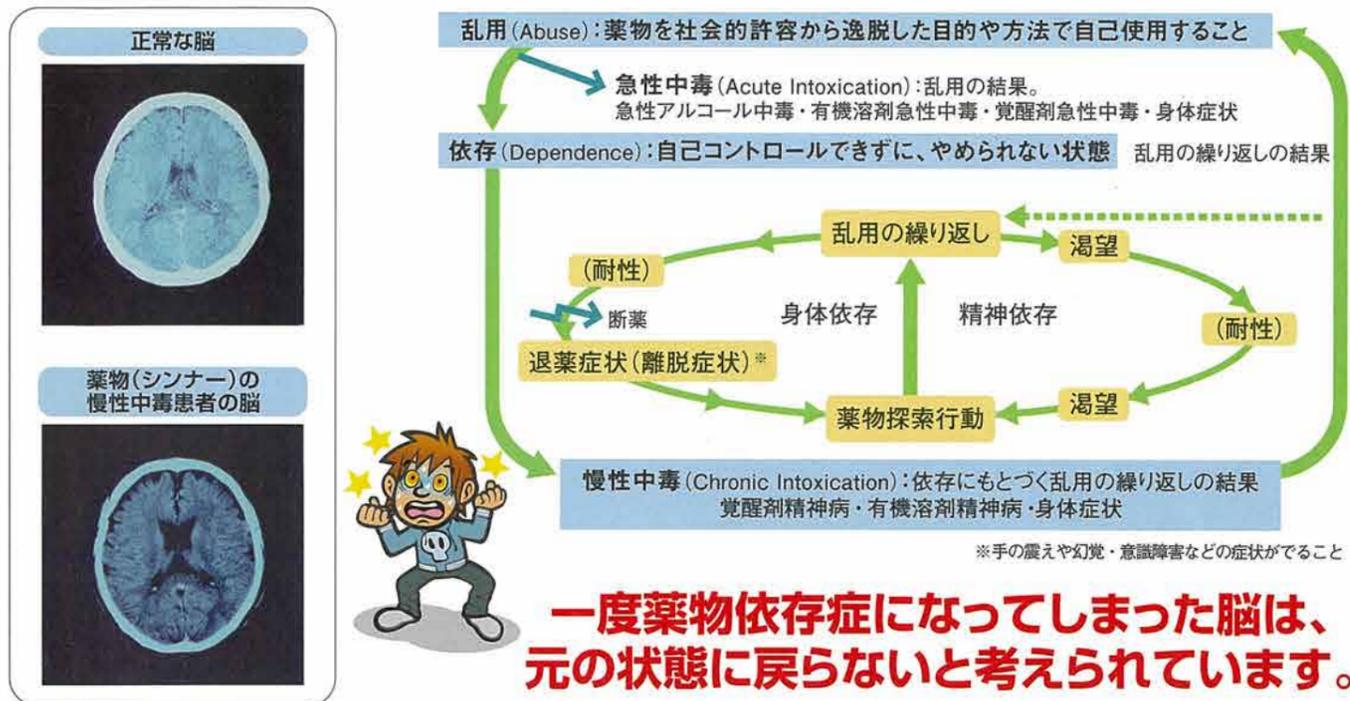
覚醒剤



幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても再燃(フラッシュバック)することがある。大量に摂取すると死に至る。

薬物は人生をこわす!

薬物乱用の最大の怖さは、**依存**です!



薬物は社会をこわす!

薬物乱用は、あなただけの問題ではありません! 家族も社会も不幸にします!



大麻や危険ドラッグを誤解していませんか?

- 大麻の不正栽培のために種子を所持することは、大麻取締法の処罰対象です。そのための種子提供は、不正栽培のほう助罪の処罰対象です。
- 大麻種子の販売等において「観賞用目的」の言い訳は通じません。インターネットを利用した大麻種子の販売等も厳しい取締りの対象です。
- 大麻の有害性や国際的な認識についての詳細は、次のページから。



大麻に関する正しい知識

検索

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/taima01/>



- 「危険ドラッグ」は、「ハーブ」、「お香」、「バスソルト」などと用途を偽装したり、「合法」、「安全」などとだまして売られています。指定薬物又は麻薬として製造や販売が禁止されている物質が入っていることもあります。また、指定薬物又は麻薬については、その所持、使用等が禁止されており、違反した場合には罰則が科せられます。
- 使用した際に何が起るかわかりません。呼吸困難を起こしたり、死亡したりすることがあります。
- 危険ドラッグについての詳細は、次のページから。

あやしいヤクブツ連絡ネット

検索

<http://www.yakubutsu.com/>



薬物乱用を取り締まる法律

●持っているだけでも罰せられます

●懲役刑など厳しく罰せられます

覚醒剤
覚せい剤取締法
懲役10年

大麻
大麻取締法
懲役5年

指定薬物
医薬品
医療機器法
懲役3年

MDMA
麻薬及び
向精神薬取締法
懲役7年

コカイン
麻薬及び
向精神薬取締法
懲役7年

ヘロイン
麻薬及び
向精神薬取締法
懲役10年

あへん
あへん法
懲役7年

シンナー等
毒物及び
劇物取締法
懲役1年

※「非営利目的の所持・譲渡」の最高刑
※覚醒剤の表記については、法律名のみ「覚せい剤」としています。

薬物乱用のない社会と学生生活を!